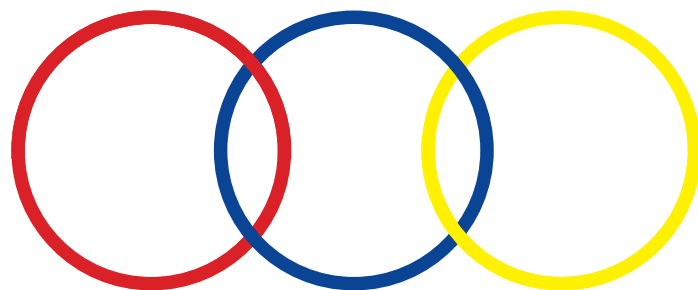


保 健 リ ン グ

第59号



甘 日 市 市 学 校 保 健 会

目 次

巻頭の言葉	2
I 令和3年度会務報告	3
II 各部会活動報告	
(1) 学校医部会	4
(2) 学校歯科医部会	9
(3) 学校薬剤師部会	11
(4) 小・中学校養護部会	13
III 令和3年度公立学校児童生徒等定期健康診断実施報告書	15
IV 令和3年度学校歯科保健調査票	18
V 令和3年度結核健診実施報告	21
VI 令和3年度公立学校児童生徒定期健康診断追跡調査	22
廿日市市学校保健会追跡調査統計（H28～R2）	28
VII 成長曲線判定結果集計（小・中学校）	30
廿日市市学校保健会会則	31
令和3年度廿日市市学校保健会役員名簿	33
令和3年度廿日市市学校保健会構成員名簿	34
あ と が き	

巻頭言 「最善を尽くすこと」

廿日市市立吉和小・中学校 校長 戸崎 志乃婦

新型コロナウイルスによる突然の全国一斉休校からもうすぐ2年。その間に示された数々の対策をもってしても、収まっては再燃するウイルスの変異に、私達の生活は翻弄され続けています。これだけ科学技術が発達した現代で、たくさんの専門家が対策を考えてもなお、終息が見えない中、学校現場もご多分に漏れず、毎日の対応に追われ続けています。

学校において疾病やけがへの対応は、養護教諭が中心的役割を担い、全職員が組織的に行っています。学校内で判断を迷うときには、学校医・学校歯科医・学校薬剤師という医療の専門家の皆様のご指導を受けて、児童・生徒の健康と安全を守ってきました。けれども、昨今のオミクロン株による感染急拡大にあっては、保健所業務のひっ迫、かつてないほどの病床使用率の上昇など、これまでの常識では対応しきれないことが日々発生しています。教育活動に大きな制限がかかる中、感染対策としてのマスク着用・換気・手洗い・消毒・ソーシャルディスタンスの確保に、児童・生徒とともに懸命に取り組んでいます。学校で行えることはすでに限界に来ているようにも感じます。

これまでの学校現場で守られてきた安全は、多くの先人たちによって蓄積された意志・知見・対応の賜物でした。長年の諸先輩方の努力のおかげで私たちは守られてきました。全世界を巻き込む未曾有の新型コロナウイルス感染症の蔓延について、まだまだ人類全体の経験が乏しい現状ですが、たとえその中にあっても、学校は最も安全な場所であり続けるよう、私たちは常に最善の努力をすることが必要だと考えます。コロナ禍の真ただ中にいる今は、なす術がないようにも感じますが、学校に関わるたくさんの方々のご尽力のおかげで、少しずつ対応の仕方をとらえつつあり、今後どれだけの期間がかかるかわかりませんが、必ず乗り越えられる日が来るはず。振り返って見たときに、そこにいた大人が全力で最善の策を考えて行動したことが、明確な歴史的事実となり、次の世代に多くの意志・知見・対応を伝えられる日が来るでしょう。

思えば、新型コロナウイルス感染症だけが今日的課題なのではなく、急激な社会の変化によって、子どもたちを取り巻く環境も刻々と変化し続け、様々な困り感を訴える子どもたちの姿に、既存の方法が通用しない場面に遭遇することも多くなりました。この社会において教育現場が求められていることも変化し続けていることを私たちは真摯に受け止め、学び続けなければなりません。学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」は、何も子どもたちだけに求められているものではなく、私たち大人がその行動で示すべきことだと痛感します。たとえ経験したことのない困難に出会っても、園児・児童・生徒のことを真っ先に考え、自分たちが今できる最善の方法を選択し、よりよい方向に進もうとする行動を、これまでもずっとしていただけてきましたし、今後も同様に行っていくべきです。そうすることそのものが大切な教育であり、私たちの使命だと感じています。

学校・家庭・地域・医療・行政がこれまで以上に連携し、すべての子どもたちの健康と安全を守るために、これからも共に最善を尽くしてまいりましょう。

I 令和3年度会務報告

行 事 名	実 施 方 法
定例総会	書面開催
第1回理事会	書面開催
廿日市市学校保健会研究協議会	中止
廿日市市学校保健会小・中学校養護部会研修会	中止
第2回理事会	書面開催

【事務局からの報告】

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を受け、廿日市市学校保健会として本市の小・中学校及び宮島幼稚園における対策等に役立てていただくため、次の物品を贈呈しました。

贈 呈 品	数 量	受 け 渡 し 日
飲料水及びお茶 (夏季の定期健康診断用)	278本	令和3年7月8日
手指消毒詰替用5L	28個	令和3年12月27日 ～令和4年1月7日

Ⅱ 各部会活動報告

(1) 学校医部会

心臓・腎臓検診事後措置検討委員会報告ならびに成長曲線による身体発育の評価についての報告

大野東小学校 学校医 脇 千明

私は、現在佐伯地区医師会で学校医関係を担当しています。さまざまな業務がありますが、その中から今回心臓・腎臓検診事後措置検討委員会と成長曲線による身体発育の評価についての判定委員会の活動を報告します。

【心臓・腎臓検診事後措置検討委員会報告】

心臓検診は小学校1年生と中学校1年生に対して実施することが義務づけられており、廿日市市でも問診票と12誘導心電図の2本立てで実施されています。問題がある可能性がある判断された児童生徒については、指定された医療機関を受診していただいて疾病の有無と管理の必要性について判定していただいています。一方、腎臓検診については小中学生生徒全員が対象であり、2回の早朝尿の定性反応の結果から要受診児を抽出し、同様に指定医療機関を受診していただき、暫定診断と管理の必要性について判定していただいています。

受診時の検査ならびに判定基準についてですが、心臓に関しては、2016年に学校健診のガイドラインが日本循環器学会・日本小児循環器学会から出されており、この基準に準拠して判定していただくように求めています。腎臓に関しては、広島県医師会から学校腎臓検診マニュアルが出されており、廿日市市においてもこれに準拠した廿日市市の学校腎臓検診マニュアルを作成し、指定医療機関に配布しています。いずれもどの医療機関を受診しても同じレベルの質の高い判定がなされるための工夫です。しかし、期待されるレベルの診療がなされているかどうかは実際の医療機関がどのように考えているかどうか依存しています。

そのため、検診の精度を維持するためには、その判定結果について検証する作業が欠かせません。この作業により、各医療機関にガイドライン・マニュアルの存在とその意義を再確認してもらうとともに、自らの判定が正しかったことを確認することが

できます。

令和2年度心臓・腎臓検診の事後措置検討については、令和3年4月27日委員会をひらいて検討しましたので、その結果を報告します。

1) 心臓検診について

受検者数を下表に示します。

	小学校	中学校
受検者数	1,064名	889名
有所見者数	54名	62名
受診勧告	53名	55名
受診者数	46名 (86.8%)	35名 (63.6%)

受診結果を下表に示します。

所見名	診断名	管理
洞性頻脈	甲状腺機能亢進症	B
1度房室ブロック 2名	1度房室ブロック 1度房室ブロック、僧帽弁閉鎖不全	不要 E
左軸偏位 6名	異常なし	不要
右室肥大 2名	異常なし	不要
不完全右脚ブロック 19名	異常なし 1名 不完全右脚ブロック 17名	不要 不要
不完全右脚ブロック・左軸偏位 2名	心房中隔欠損術後 不完全右脚ブロック 1名 異常なし 1名	E 不要 不要
完全右脚ブロック	心室中隔欠損術後、完全右脚ブロック	E
異常Q波	異常なし	不要
補充収縮	心室性期外収縮	E
上室性期外収縮 3名	上室性期外収縮 1名 2名	E 不要
心室性期外収縮 3名	副伝導路症候群 心室性期外収縮 心室性期外収縮、大動脈二尖弁	E E E
WPW症候群 2名	WPW症候群	E

問診：心内膜炎		僧帽弁閉鎖不全		E
心房中隔欠損	3名	心房中隔欠損		E
単心室		単心室、フォンタン術後		D
川崎病	5名	川崎病	2名	E
			3名	不要
上室性頻拍		上室性頻拍		E
不整脈疑い		不整脈疑い		E
胸痛	3名	異常なし	2名	不要
		右冠動脈左冠尖起始		E
		無害性心雑音		不要
心雑音		肺動脈狭窄兼閉鎖不全		E
詳細不明	3名	異常なし		不要

運動制限を必要とした児童は、複雑心奇形の術後の1名のみで、あとは全員制限のいないE 管理か管理不要であり、事後措置には問題はなかったと判断いたしました。

2) 腎臓検診について

受検者数：小学校：6,258名、中学校：2,771名でした。結果を下表に示します。

小学校

	陽性者	受診勧告	受診	未受診
尿蛋白	48	9	7	2
尿潜血	57	12	11	1
尿糖	7	3	2	1

中学校

	陽性者	受診勧告	受診	未受診
尿蛋白	66	15	9	6
尿潜血	73	13	3	10
尿糖	12	6	6	0

受診率は、小学生はのべ83.3%、中学生は52.9%であり、例年どおり中学生で不良でした。とくに潜血反応での受診率は低い数字でした。

受診結果と事後措置を表に示します。

小学生

所見	人数	暫定診断名	管理
蛋白・血尿	3	無症候性血尿	E：3
蛋白尿	1	異常なし	不要
血尿	6	無症候性血尿 3 異常なし 3	E：1、不要：2 不要：3

中学生

所見	人数	暫定診断名	管理
蛋白尿	4	異常なし 起立性蛋白尿 無症候性蛋白尿：2	不要 不要 E、不要
血尿	1	異常なし	不要
尿糖	1	異常なし	不要

事後措置の判定会議に提出されていたのは小学生 10 名、中学生 6 名であり、小学生では受診者の 54%、中学生の 17.6%と少数にとどまっています。検診の精度管理をあげるためには、かかりつけの先生と保護者のご理解が不足していると考えられます。

判定結果では、専門医受診・運動制限要した児童はなく、すべて制限不要の E 管理か管理不要であり、事後措置には問題がないと判断いたしました。

【成長曲線による身体発育の評価】

文部科学省は、児童生徒の体格については、単純に身長・体重をはかり、見た印象で肥満・痩せを判定するのではなく、成長曲線による身長・体重の推移と年齢・身長から導き出した標準体重からの偏位により一人一人の成長度合いを評価するように求めています。

平成 30 年から廿日市市においても成長曲線を利用した身体発育の評価に取り組み始め、最初 2 校で開始し、その対象校を徐々に増やして実施しています。廿日市市では、解析ソフトで抽出した身長・体重に問題がある可能性のある事例について判定委員会で協議し、受診の可否を判定して学校にお返しするシステムを採用しています。

令和3年は新型コロナウイルス感染対策のため、日程に遅れは生じましたが、3回の判定委員会を開催して受診を必要とする事例を絞り込み、教育委員会へお返ししました。以下はその概要です。

第1回判定委員会 令和3年7月8日開催

対象校：大野東小学校、佐方小学校、友和小学校、廿日市中学校

抽出総数 239 例中 要受診 86 名 (36.0%)、要調査 4 名としました。

第2回判定委員会 令和3年7月14日開催

対象校：金剛寺小学校、平良小学校、廿日市小学校、阿品台西小学校、津田小学校、
宮内小学校、吉和小学校、吉和中学校、野坂中学校、七尾中学校、佐伯中学校

第1回、第2回の抽出総数 702 例を判定し、259 例を要受診としました (36.9%)。

内訳は高身長 6 例、低身長 15 例、肥満 233 例、やせ 6 例でした。

第3回判定委員会 令和3年8月6日開催

対象校：地御前小学校、大野西小学校、大野東中学校

抽出総数 208 人 要受診 78 人

内訳は身長の問題：14 人、肥満 61 人でした。

3回の会議の総計では、小学校 12 校、中学校 6 校、総児童生徒数は小学生 5,521 人、中学生 1,849 人総計 7,370 人中、抽出総数 910 例を判定し、337 例を要受診としています (37.0%：総生徒数の 4.6%)。

内訳は身長 35 例、肥満 294 例、やせ 6 例でした。

今回で小学校は残り 5 校、中学校 4 校となり、現在総児童生徒数の 80.0%をカバーしたことになります。次年度も規模拡張しながら実施予定です。

(2) 学校歯科医部会

「コロナ虫歯」から学校保健を考える

佐方小学校 学校歯科医 岩井 進悟

長引くコロナ禍によって、「コロナ虫歯」という言葉が生まれています。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴って、人々の生活習慣に変化が生じ、その結果虫歯が増加していることが明らかになってきたことからできた言葉です。

「コロナ虫歯」には、新型コロナウイルスに感染するリスクを回避するため、歯科への受診を控える傾向が出たことにより、虫歯の発見が遅れたり、虫歯が治療途中のままになり、虫歯が重症化してしまうという側面と、コロナ禍による生活習慣の変化が口腔内環境に悪影響を及ぼし、虫歯がでやすくなるという側面があります。

歯科への受診の減少については、多くの歯科医院が、歯科に通院する必要性や新型コロナウイルス感染に対する歯科の安全性、虫歯や歯周病を治療することが新型コロナウイルスの感染予防に効果があることなどの情報をインターネット上に掲載しているので、ここではあまり触れないでおきます。

生活習慣の変化による虫歯リスクの上昇に関しては、様々な原因が考えられます。

- ① マスクを長時間着けざるを得ないため、その息苦しさから口呼吸が増え、口の中が乾燥する。
- ② 人と会話をする機会が減ったことで、口の周囲の筋肉を使う事が減少し、唾液の分泌が減る。
- ③ コロナ禍の様々な制限や不利益によるストレスで唾液分泌が減る。

これら①～③の現象によって、唾液による抗菌・洗浄作用が低下して、虫歯になりやすくなります。

- ④ マスクをすることで、他人に自分の歯を見られることが少なくなり、歯磨きがおろそかになりやすい。
- ⑤ おうち時間が増えることで、食生活が乱れる。

①～④も多少の悪影響はあるとは思いますが、「コロナ虫歯」の原因の本質は⑤にあると私は思います。日頃の診療においても、虫歯が多発してしまっている患者さんには、「歯磨きが不十分なのではないですか？」ではなく、「虫歯がたくさんできている原因は食生活にあると思うのですが、思い当たることはありますか？」と尋ねます。まじめに歯磨きをすることは大切ですが、乱れた食生活（おやつやジュースをだらだら口にすることなど）をカバーできるような影響力は持っていま

せん。それほど虫歯予防において、食生活の影響力は大きいのです。

おうち時間の増加による食生活の乱れは、特に幼児や小学生に現れやすいと思います。保育園・幼稚園・小学校の休園・休校により、おうちで過ごすことになる、どうしても好きな時にお菓子やジュースを口にすることが可能な環境になります。そのような状況が歯にとって非常に危険であることを自分で理解し、行動を制御することは、この年齢の子どもには難しいからです。乳幼児歯科健診の時におやつの時間を決めているかという質問をすることになっていますが、決めていると答える親の多くが、「保育園に通っているので・・・」と答えます。保育園や小学校に通園・通学するだけで、食生活のリズムが整えられていることがわかります。

そのようなことを考えていると、学校に毎日通うという事は、いろいろな意味でとても大切で、有意義なことであることに気づきます。授業で新しい知識などを得ることができるのはもちろんですが、それ以外にもたくさんの意義があると思います。先生・クラスメートとの人間関係や校則などによって、自分の思い通りにならない環境の中でうまくやっていくことは、大人になって様々なルール・責任・義務・ストレスだらけの社会で活躍するための準備になります。また、健康面でも睡眠や食生活が規則正しくなることで、様々なメリットがあると思います。

保護者の中にも、休校で子どもが通学できない環境の中で、改めて学校という存在の大きさ・有り難さを感じている方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。せっかくのこのタイミングに、生徒・保護者に対して、「コロナ虫歯」に関する情報提供を行い、虫歯予防における食習慣の重要性を実感してもらう事で、毎日元気に学校に通う事の価値を再確認して頂くと同時に、放課後や休日などのおうち時間の過ごし方を見つめなおす良い機会になればと思います。新型コロナという災いを経験したことで、結果的により健康な未来が子どもたちに訪れることを願います。

(3) 学校薬剤師部会

佐方小学校・吉和小中学校 学校薬剤師 新出 恵

学校薬剤師部会では環境衛生検査（水道水やプール水の水質検査、教室の照明や黒板表面の照度検査や教室の空気検査）と薬物乱用防止教室を実施しております。

大麻や覚せい剤の乱用が、ごく身近な出来事になっています。早いうちに、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさについて知ってもらうように、各学校の学校薬剤師が薬物乱用防止教室を行っています。

コロナ禍において、学校の先生、学校医、学校歯科医、学校薬剤師が連携して、学校の環境衛生をしっかりと整え守っていくことで、先生、児童生徒、その家族を守っていくことになると思っています。

今回はコカインの乱用による有害作用について述べさせていただきます。

コカインの精神的影響

コカインには、覚醒剤と同様に神経興奮作用があり、気分が高ぶり、眠気や疲労を感じる事がなく、また、体はかるく感じられ、腕力や知力がついたという錯覚が起こります。しかし、覚醒剤に比べて、その効果の持続期間が短いため、精神的依存が形成されると、一日に何度も使用するようになります。

使用の繰り返しによる慢性的な症状としては、幻覚や思考の異常、精神錯乱、そして、コーク・バク（コカインの虫）日本語では「蟻走感」と呼ばれる、体中を小さな虫に這い回られる様な気味悪い感覚が起こります。さらにひどくなると、皮膚と筋肉の間に虫が走る感覚がして、皮膚が裂けるまでかきむしったりするようになります。乱用すると、こうした症状が常に繰り返されるようになり、まともな精神状態を保つことが難しくなって、最後には錯乱におちいり、完全な精神障害になってしまうのです。

コカインの主な身体的影響

脳・神経系の影響

中枢神経に作用するためいろいろな意識障害や、幻覚・妄想、記憶力の低下、痙攣などを引き起こします。また、脳内出血、脳卒中、動脈狭窄、動脈破裂、神経系統の各種発作を生じさせます。呼吸や心拍をコントロールする脳の機能を破壊しますので呼吸困難などにより死を招く危険性もあります。

心臓・血管系の影響

心臓に対しては、血液中の酸素不足、細胞の異常、心拍の上昇、脈拍の停滞による不整脈、心不全、胸痛、心臓発作が起こることがあります。

血管に対しては、収縮、血圧の急上昇、狭心症を生じることがあります。

生殖器系やその他の影響

妊娠中の使用では胎盤の早期剥離を引き起こし、その出血の為、流産や早産の恐れがあります。また、生まれてくる子供には高確率で心臓や腎臓の奇形などの身体障害や精神障害が発生する危険性があります。(コカインベビーといいます。)

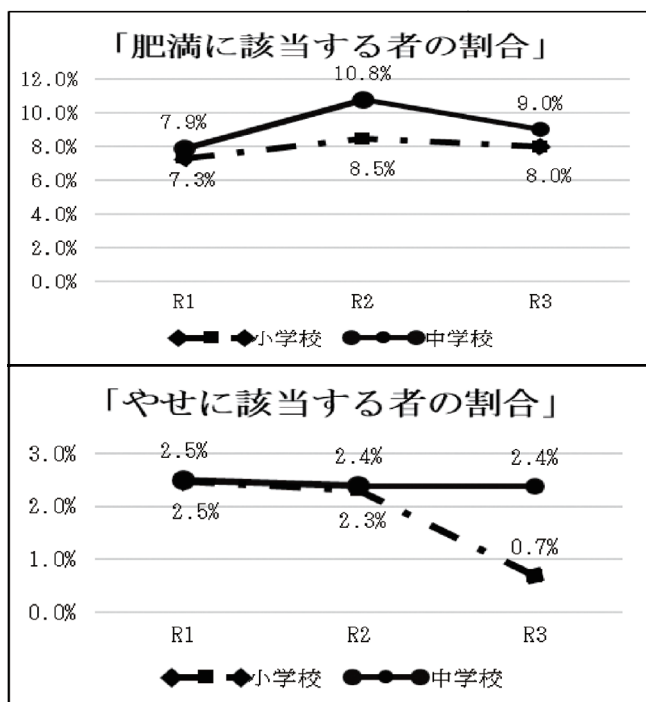
消毒の不完全な注射針の共有からは、肺炎やエイズに感染する恐れもあります。

厚生労働省ホームページより 現在の薬物乱用の状況
警視庁ホームページ
千葉県警薬物乱用教室
薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」ホームページ
「薬物データベース」参照

(4) 小・中学校養護部会

養護部会では、児童生徒のコロナ禍の健康課題についてまとめました。また、感染拡大防止や誹謗中傷、差別が起こらないように、各校で実践している保健指導の一例を紹介します。

【肥満並びにやせの割合】＊特定給食施設等利用者における「肥満並びにやせに該当する者の割合」より



令和2年3月から新型コロナウイルス感染症予防のために一斉休校となり、自粛生活を余儀なくされました。令和2年度も4月中旬から5月末まで自粛した影響もあってか、全国的に「肥満」が増加し、子どもたちの健康課題となっています。左のグラフのように、廿日市市内でも、小・中学校共に増加していました。令和3年度はコロナ禍ではありますが、登校の自粛はなく学校生活を送れていることも影響してか、小・中学校共に減少していました。「やせ」の割合は、令和2年度は、廿日市市内の小・中学校共に減少していました。令和3年度は、小学校は減少し、中学校は横ばいでした。

廿日市市では、平成30年度から「成長曲線委員会」を立ち上げ、子どもたちの「肥満ややせ」

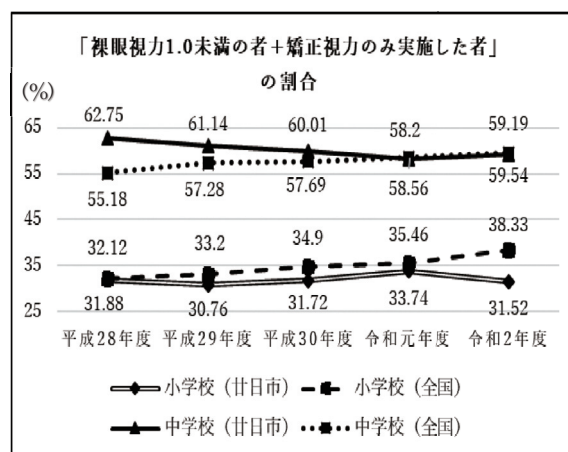
「低身長」等を、小児科医の先生方から専門的なアドバイスを頂きながら、取り組みを進めています。

【視力】＊「公立学校児童生徒等定期健康診断実施報告書」より

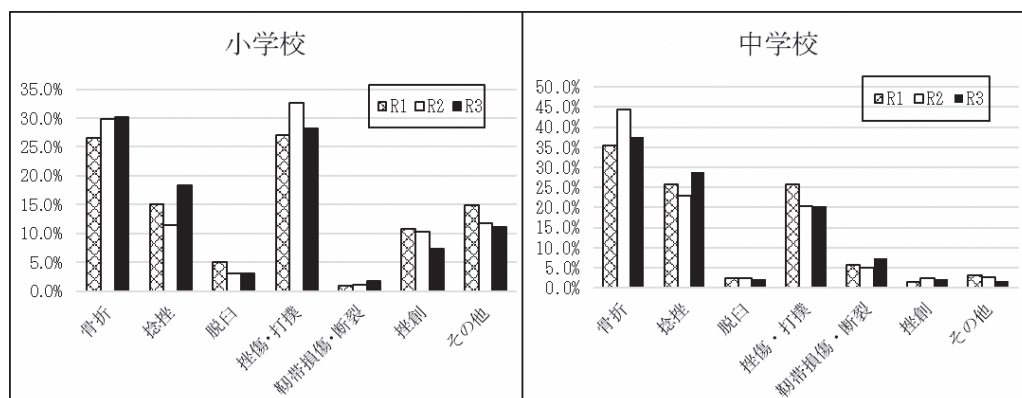
右のグラフは、視力低下者について、廿日市市と全国の5年間の推移です。

廿日市市の小学校は、視力低下者が増加傾向にありましたが、令和2年度は減少しています。反対に、中学校は、減少傾向から増加に転じています。全国的には、小・中学校ともに年々増加しており、今後廿日市市においても、同様の傾向が現れることが危惧されます。

コロナ禍で、子どもたちのスマホやゲームの使用時間が増えています。さらに「1人1台端末」の学びも始まり、ますます目の健康が懸念されます。子どもの視力低下は、環境が大きな原因と考えられています。今後は、子どもたち自身が自分たちを取り巻く環境をどのように改善するべきかを学ぶ機会を設けるとともに、家庭への啓発を行っていききたいと思います。



【けが発生状況】 スポーツ振興センター申請件数より



左のグラフは、廿日市市のけがの種類別割合の3年間の推移です。

令和2年度は、休校や分散登校等、外出の自粛により運動不足が続いたことが影響してか、学

校再開後の6月以降、小・中学校共に、負傷の中で骨折が占める割合が増えていました。けがの程度が大きくなっているように思います。令和3年度の中学校は、骨折が減少傾向にあります。小学校では昨年度に引き続き、骨折の占める割合が高いままです。小学校では、挫傷・打撲も令和2年に多く発生しています。

コロナ禍で子どもたちの活動も制限がされがちですが、心身の発達への悪影響がないように、取り組んでいきたいと思っています。

【保健指導】

令和3年度に入り、廿日市市の小・中学校でも、新型コロナウイルス感染症に罹患する児童・職員が出てきました。これまでの感染予防の指導だけでなく、感染拡大防止に向けた指導、感染者やその家族に対する誹謗中傷・差別が起らないための指導を継続的に行っています。

感染予防

きょうで “強敵” コロナウィルス を広げないために

もっとうまう！ できることをやろう！

自分のために。みんなのために。

- ウィルスを持ち込まない。**
 - あさ たいおん はか 朝、体温を測ろう。健康観察をしよう。
 - たいちよう わる とき 体調が悪い時は家で休もう。
 - かぞえ たいちよう 家族に体調が悪い人がいる時、PCR検査を受ける時も、家で休もう。
- ウィルスをうつさない。**
 - きゅうけいじかん 休憩時間に くっついて遊ばない。おおこえ を 大声を出さない。
 - しゃべらずに 給食・掃除
 - たいいく とうけこう 体育・登下校 マスクをはずす時はひと ひと 人と離れる。

マスク・手洗い（消毒）・換気も、今までどおり気をつけよう。

正しい手洗いを学習しました。

差別・偏見をなくすために

今、キミにできること
～差別・偏見をなくすために～

文科省公式：指導に使用した動画が見られます。

【まとめ】

新型コロナウイルス感染症が発生し、早2年。子どもたちもコロナ禍の生活に慣れてきてはいますが、制限や行事の中止などで、学校生活に希望の持てない時や不安を抱える時もあります。学校生活に新たな希望や目標を持てるよう、そして一日一日を安心して健やかに過ごせるように努めていきたいと思っています。

令和3年度公立学校児童生徒等定期健康診断実施報告書

校種 小学校

疾患及び異常																											
校 種	区 分	学 校 番 号	在 籍 人 数	受 検 人 員	栄養状態		脊柱		胸 郭 異 常	四 肢 の 異 常	視力			眼科		耳鼻科				感 染 性 皮 膚 疾 患	結 核	心 臓 疾 患	腎 臓 疾 患	ぜ ん 息	そ の 他 の 疾 病		
					栄 養 不 良	肥 満 傾 向	脊 柱 側 弯 症	脊 そ の 柱 の 異 他 常 の			裸眼視力	の矯正視力検査者	受 検 人 員	感 染 性 眼 疾 患	そ の 他 の 眼 疾 患	受 検 人 員	耳	鼻 及 副 鼻 異 常	口 腔 咽 喉 異 常								
									1.0未満	0.7未満										0.3未満							
1	17		6,435	6,443	0	168	25	119	3	79	548	519	180	858	6,307	0	432	6,323	17	295	131	2	0	15	3	91	259

歯・口腔の検査							結核 (小・中)		胸部X線検査 (高)			結核 (精密)		尿検査			心電図検査			
受 検 人 員	う 歯 の な い 者	う 歯		歯 列 ・ 咬 合	顎 関 節	歯 垢 の 状 態	歯 肉 の 状 態	そ の 他 の 異 常 病	受 検 人 員	精 密 検 査	受 検 人 員	有 所 見	受 検 人 員	受 検 人 員	蛋 白 検 出	潜 血 検 出	糖 検 出	受 検 人 員	有 所 見	
		処 置 完 了 者	の 未 あ る 者																	胸 部
6,319	4,440	924	955	168	4	126	107	275	6,354	0				0	0	39	81	6	1,086	60

IV 令和3年度学校歯科保健調査票

校種 幼稚園 (宮島幼稚園)

学年	受検人員	乳歯・永久歯			歯列・咬合		顎関節		歯垢		歯肉		その他の の疾病 ・異常	永久歯			
		う歯のある者		1	2	1	2	1	2	1	2	処置 歯 (○) 数		未処置 歯 (C) 数	喪失 歯 (△) 数	要観察歯 (CO) 保有者数	
		処置完了者	未処置者														
年少	11	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年中	10	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年長	12	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	33	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

令和3年度学校歯科保健調査票

学年		受検人員		乳歯・永久歯 う歯のある者 処置完了者 未処置者		歯列・咬合		顎関節		歯垢		歯肉		その他 の疾病 ・異常	永久歯			
															処置 歯 (○) 数	未処置 歯 (C) 数	喪失 歯 (△) 数	要観察歯 (CO) 保有者数
1	1,082		116	178		97	14	16	0	108	28	58	2	30	15	13	0	14
2	1,054		124	184		117	34	26	0	164	18	101	25	25	18	51	0	18
3	1,050		219	158		143	25	23	1	203	17	118	18	41	54	54	1	31
4	1,034		163	191		94	21	19	1	180	12	125	14	66	89	107	4	48
5	1,045		181	132		134	52	18	1	217	27	119	28	68	204	116	7	52
6	1,054		121	112		94	22	24	1	203	24	129	20	45	189	147	6	50
計	6,319		924	955		679	168	126	4	1,075	126	650	107	275	569	488	18	213

校種 小学校

令和3年度学校歯科保健調査票

校種																	中学校	
学年	受検人員	乳歯・永久歯			歯列・咬合		顎関節		歯垢		歯肉		その他 の疾病 ・異常	永久歯				
		う歯のある者		1	2	1	2	1	2	1	2	処置 歯 (○) 数		未処置 歯 (C) 数	喪失 歯 (△) 数	要観察歯 (CO) 保有者数		
		処置完了者	未処置者															
1	887	126	100	128	16	19	1	176	14	165	43	33	251	152	7	72		
2	858	110	87	141	36	84	6	186	25	158	32	21	299	145	2	87		
3	915	125	85	53	4	18	0	156	8	109	15	18	306	177	13	54		
4																		
5																		
6																		
計	2, 660	361	272	322	56	121	7	518	47	432	90	72	856	474	22	213		

V 令和3年度結核健診実施報告

第1回専門部会終了後

	学校数	在籍者数 (A)	問診調査		学校医による診察		合 計 結核対策 委員会 要検討 者数 (実数) (B)	判定結果						精密検査実施者数	自覚症状 結核罹患歴・海外・BCG未接種	ツ反	X線	異常なし	異常あり	(自覚症状回復の為)
			問診調査 実施者数	問診調査 検討不要者数	問診調査の結果	診察実施 者数		診察の結果	有	ツ反	X線	その他	無							
小学校	17	6,428	6,416	6,391	25	6,298	9	1	0	0	1	8	0	0	0	0	0	0	1	
総 計																				
在籍者数(A)に対する比率(%)			99.8	99.4	0.4	97.9	0.1													

第1回専門部会終了後

中学校	学校数	在籍者数 (A)	問診調査		学校医による診察		合 計 結核対策 委員会 要検討 者数 (実数) (B)	判定結果				精密検査実施者数	自覚症状		結核罹患歴、海外	ツ反	X線	異常なし	異常あり	(自覚症状回復の為)	
			問診調査 実施者数	問診調査 検討不要者数	問診調査の結果 要検討者数	診察実施 者数		診察の結果 異常なし	要検討者数	有	ツ反		X線	その他							無
総 計	10	2,789	2,778	2,774	4	2,599	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
在籍者数(A)に対する比率(%)			99.6	99.5	0.1	93.2	0	0.0													

第1回専門部会終了後

合計	学校数	在籍者数 (A)	問診調査			学校医による診察			合 計	判定結果						精密検査実施者数	自覚症状 結核罹患歴・海外・BCG未接種	ツ反	X線	異常なし	異常あり	(自覚症状回復の為)
			問診調査 実施者数	問診調査 検討不要者数	問診調査の結果 要検討者数	診察実施 者数	診察の結果 異常なし	診察の結果 要検討者数	結核対策 委員会 要検討 者数 (実数) (B)	有	ツ反	X線	その他	無								
総 計	27	9,217	9,194	9,165	29	8,897	8,888	9	9	1	0	0	1	8	0	0	0	0	0	0	1	
在籍者数(A)に対する比率(%)			99.7	99.4	0.3	96.5	96.4	0.1	0.1													

VI 令和3年度公立学校児童生徒定期健康診断追跡調査

学校名
小学校

		疾患及び異常																尿検査			心電図検査							
		受 検 人 員	栄養状態		背 柱 側 わ ん 症	背 柱 の 異 常	胸 郭 異 常	四 肢 の 異 常	視力			眼		耳	及 鼻 ・ 副 鼻 腔 疾 患 及 異 常	咽 喉 頭 疾 患 及 異 常	伝 染 性 皮 膚 疾 患	心 臓 疾 患	腎 臓 疾 患	ぜ い 病 及 他 の 異 常 疾 病	受 検 人 員	二次検査			受 検 人 員	有 所 見		
			栄 養 不 良	肥 満 傾 向					裸 眼 視 力	0.9 以下 ～ 0.7 以上	0.6 以下 ～ 0.3 以上	0.2 以下	の み 実 施 者									矯 正 視 力	伝 染 性 眼 疾 患 及 異 常	及 そ の 他 の 眼 疾 患 及 異 常			難 聴 （ 両 耳 ）	耳 疾 患 及 異 常
人数		6,439	0	168	21	119	3	113				846	0	432	17	295	131	2	0	10	2	55	255	6,382	1,089			
勧告数(今年度)			0	123	21	119	2	113	548	519	180	313	0	432	17	295	131	2	0	8	2	11	249				60	
治療 勧告		受診	0	31	11	85	1	20						0	297			91	0				4	182			58	
		未受診	0	92	10	34	1	93						0	135			40	0			7	67				2	

《記入上の注意》

- * 人数の欄の受検人員は今年度受検人数を記入する。
- * 疾患及び異常の各項目の人数の欄には、学校における健康診断で実施された検査項目で学校医または学校歯科医が疾病・異常と判定した者の人数を記入する。なお、健康診断の結果、疾病・異常と判定されなかったが、医療機関において、医師から疾病・異常と診断されており、学校生活上の健康観察が必要な者として学校で把握している者も「疾病・異常」として取り扱う。
- * 勧告数は今年度の検診結果で勧告した数を記入する。また勧告数がない場合は「0」と記入し、その場合、治療勧告の欄は空欄にする。
- * 《精密検査後に判明した診断名》は疑いありと診断された場合も記入する。

《精密検査後に判明した診断名》

検診名	検診結果	受診結果(診断名)
内科検診	湿疹	汗疹
内科検診	湿疹	皮脂欠乏性湿疹
内科検診	湿疹	アトピー性皮膚炎
内科検診	湿疹	異常なし
内科検診	慢性湿疹	アトピー性皮膚炎
内科検診	アトピー性皮膚炎	汗疹
内科検診	アトピー性皮膚炎	四肢湿疹
内科検診	アトピー性皮膚炎	皮脂欠乏性湿疹
内科検診	アトピー性皮膚炎	アトピー性皮膚炎
内科検診	アトピー性皮膚炎	異常なし
内科検診	心雑音	異常なし
内科検診	脊柱側弯症の疑い	コブ3度
内科検診	脊柱側弯症の疑い	脊柱側弯症
内科検診	脊柱側弯症の疑い	突発性側弯症
内科検診	脊柱側弯症の疑い	右凸胸腰椎側弯症
内科検診	脊柱側弯症の疑い	異常なし
内科検診	リンパ腫大(疑い)	甲状腺腫瘍
内科検診	四肢 足関節(問診票より)	異常なし
内科検診(成長曲線)	肥満	PWS(定期的受診中)
内科検診(成長曲線)	肥満	非アルコール性脂肪性肝炎
内科検診(成長曲線)	肥満傾向(成長曲線委員会で要受診)	肥満症
内科検診(成長曲線)	肥満傾向(成長曲線委員会で要受診)	肥満症、高脂血症
眼科検診	結膜炎	結膜炎
眼科検診	結膜炎	アレルギー性結膜炎
眼科検診	アレルギー性結膜炎	アレルギー性結膜炎
眼科検診	外斜位	外斜位
眼科検診	外斜位	交互性外斜視
眼科検診	外斜視	外斜位
眼科検診	外斜視	間欠性外斜視
眼科検診	内斜位	内斜位
眼科検診	内反症	内反症
眼科検診	麦粒腫	稗粒腫(はいりゅうしゅ)…皮膚科受診
眼科検診	眼瞼湿疹	アトピー性皮膚炎
耳鼻科検診	耳垢栓塞	耳垢栓塞
耳鼻科検診	副鼻腔炎	副鼻腔炎
耳鼻科検診	アレルギー性鼻炎	鼻炎
耳鼻科検診	アレルギー性鼻炎	アレルギー性鼻炎
心電図検査	上室性期外収縮	心室性期外収縮、四尖弁
心電図検査	要精密検査	不完全右脚ブロック
心電図検査	要精密検査	異常なし
尿検査	潜血	無症候性血尿
尿検査	潜血	溶連菌後一過性無症候性血尿
尿検査	潜血(+)	無症候性血尿
尿検査	潜血(+)	異常なし
尿検査	潜血(1+)	無症候性血尿
尿検査	潜血++	無症候性血尿
視力検査	右A 左B	遠視性乱視、不同視弱視

令和3年度学校歯科保健追跡調査票(小学校)

受検人数(6,318 人)	未処置者	CO	歯列咬合		顎関節		歯垢		歯肉	
			1	2	1	2	1	2	1	2
治療勧告数	894	183	622	165	144	19	1,027	132	649	109

《記入上の注意》

- * 人数の欄の受検人数は今年度受検人数を記入する。
- * 未処置者とは、乳歯又は永久歯がむし歯の者をいう。(要注意乳歯のみの者は含まない。)

令和3年度公立学校児童生徒定期健康診断追跡調査

学校名 中学校

		疾患及び異常																	尿検査			心電図検査							
		受検人員	栄養状態		脊柱	胸郭異常	四肢の異常	視力				眼		耳		及鼻・副鼻腔疾患 及び異常	咽喉頭疾患及び異常	伝染性皮膚疾患	心臓疾患	腎臓疾患	ぜんの他疾患	受検人員	二次検査			受検人員	有		
			栄養不良	肥満傾向				裸眼視力			矯正視力 の実施検査者	伝染性眼疾患	及その他の眼疾患	難聴（両耳）	耳疾患及び異常								蛋白質検査	潜血検査	糖検査				
								0.9以下 ～0.7以上	0.6以下 ～0.3以上	0.2以下																			
人数		2,792	0	59	2	144	1	148			927	0	164	4	108	86	0	0	1	3	36	112	2,726				906		
勧告数(今年度)			0	58	1	144	1	148	262	351	136	334	0	164	4	107	86	0	0	1	0	0	73		13	17	6		72
治療勧告	受診		0	12	1	71	1	27					0	69			40	0				0	38		1	3	2		57
	未受診		0	46	0	73	0	121					0	95			46	0			0	0	35		12	14	4		15

《記入上の注意》

- * 人数の欄の受検人員は今年度受検人数を記入する。
- * 疾患及び異常の各項目の人数の欄には、学校における健康診断で実施された検査項目で学校医または学校歯科医が疾病・異常と判定した者の人数を記入する。なお、健康診断の結果・疾病・異常と判定されなかったが、医療機関において、医師から疾病・異常と診断されており、学校生活上の健康観察が必要な者として学校で把握している者も「疾病・異常」として取り扱う。
- * 勧告数は今年度の検診結果で勧告した数を記入する。また勧告数がない場合は「0」と記入し、その場合、治療勧告の欄は空欄にする。
- * 《精密検査後に判明した診断名》は疑いありと診断された場合も記入する。

《精密検査後に判明した診断名》

検診名	検診結果	受診結果(診断名)
内科検診	脊柱側弯症の疑い	脊柱側弯症
内科検診(運動器)	背中の高さの左右差有	異常なし
耳鼻科検診	耳垢栓塞	両側耳垢
耳鼻科検診	アレルギー性鼻炎	アレルギー性鼻炎
心電図検査	心室性期外収縮	上室性期外収縮
心電図検査	完全右脚ブロック	不完全右脚ブロック
尿検査	糖++	腎性糖尿
尿検査	潜血+	無症候性血尿
尿検査	蛋白++	無症候性蛋白尿
身体測定	肥満傾向	肥満症

令和3年度学校歯科保健追跡調査票(中学校)

受検人数(2,660 人)	未処置者	CO	歯列咬合		顎関節		歯垢		歯肉	
			1	2	1	2	1	2	1	2
治療勧告数	269	148	237	62	24	1	395	47	324	90

《記入上の注意》

- * 人数の欄の受検人数は今年度受検人数を記入する。
- * 未処置者とは、乳歯又は永久歯がむし歯の者をいう。(要注意乳歯のみの者は含まない。)

学校保健会追跡調査統計(H28～R2)中学校

[illegible]

Ⅶ 成長曲線判定結果集計(小・中学校)

		(単位:人)																				
		阿品台西	大野東	佐方	津田	金剛寺	平良	大野西	廿日市	吉和	宮内	地御前	友和	小学校計	廿日市	野坂	吉和	七尾	佐伯	大野東	中学校計	小中学校合計
平成30年度	児童生徒数	542	786											1,328								1,328
	スクリーニング陽性者	52	59											111								111
	(うち肥満該当者)	(27)	(41)											(68)								(68)
	要受診判定	28	30											58								58
	(うち肥満該当者)	(19)	(26)											(45)								(45)
	受診者	11	10											21								21
令和元年度	(うち肥満該当者)	(8)	(8)											(16)								(16)
	要受診者受診率	39.3%	33.3%											36.2%								36.2%
	肥満該当者受診率	(42.1%)	(30.8%)											(35.6%)								(35.6%)
	児童生徒数	529	802	527	124	182								2,164	544						544	2,708
	スクリーニング陽性者	63	57	58	16	19								213	71						71	284
	(うち肥満該当者) ※種数項目数を含む	(43)	(49)	(43)	(10)	(11)								(156)	(38)						(38)	(194)
令和2年度	要受診判定	20	25	28	9	5								87	20						20	107
	(うち肥満該当者)	(17)	(21)	(21)	(5)	(5)								(69)	(18)						(18)	(87)
	受診者	5	6	9	3	0								23	2						2	25
	(うち肥満該当者)	(3)	(6)	(4)	(1)	(0)								(14)	(2)						(2)	(16)
	要受診者受診率	25.0%	24.0%	32.1%	33.3%	0.0%								26.4%	10.0%						10.0%	23.4%
	肥満該当者受診率	(17.6%)	(28.6%)	(19.0%)	(20.0%)	(0.0%)								(20.3%)	(11.1%)						(11.1%)	(18.4%)
令和3年度	児童生徒数	524	810	557	107	193	565	723	748	32				4,259	544	414	13				971	5,230
	スクリーニング陽性者	60	47	69	12	22	62	105	80	6				463	71	76	5				152	615
	(うち肥満該当者) ※種数項目数を含む	(37)	(33)	(45)	(8)	(16)	(54)	(72)	(58)	(2)				(325)	(50)	(49)	(3)				(102)	(427)
	要受診判定	28	22	28	4	7	26	40	26	1				182	35	27	3				65	247
	(うち肥満該当者)	(23)	(17)	(25)	(4)	(7)	(24)	(31)	(20)	(1)				(152)	(31)	(22)	(3)				(56)	(208)
	受診者	11	10	7	2	3	11	21	13	1				79	10	4	2				16	95
令和4年度	(うち肥満該当者)	(8)	(8)	(5)	(2)	(3)	(10)	(13)	(9)	(1)				(59)	(6)	(3)	(2)				(11)	(70)
	要受診者受診率	39.3%	45.5%	25.0%	50.0%	42.9%	42.3%	52.5%	50.0%	100.0%				43.4%	28.6%	14.8%	66.7%				24.6%	38.5%
	肥満該当者受診率	(34.8%)	(47.1%)	(20.0%)	(50.0%)	(42.9%)	(41.7%)	(41.9%)	(45.0%)	(100.0%)				(38.8%)	(19.4%)	(13.6%)	(66.7%)				(19.6%)	(33.7%)
	児童生徒数	539	834	582	97	210	576	731	755	34	517	456	190	5,521	524	413	15	344	178	375	1,849	7,370
	スクリーニング陽性者	57	74	55	13	27	51	98	92	4	60	60	29	620	81	66	3	63	27	50	290	910
	(うち肥満該当者) ※種数項目数を含む	(41)	(52)	(40)	(10)	(24)	(39)	(71)	(60)	(4)	(45)	(52)	(19)	(457)	(56)	(40)	(3)	(48)	(18)	(36)	(201)	(658)
令和5年度	要受診判定	23	28	21	4	10	20	45	39	1	26	18	13	248	24	20	2	19	9	15	89	337
	(うち肥満該当者)	(19)	(22)	(17)	(4)	(10)	(19)	(30)	(37)	(1)	(25)	(17)	(11)	(212)	(21)	(20)	(2)	(16)	(9)	(14)	(82)	(294)
	受診者	10	15	11	2	7	5	26	11	0	5	3	8	103	3	7	0	2	2	2	16	119
	(うち肥満該当者)	(7)	(12)	(7)	(2)	(7)	(5)	(12)	(10)	(0)	(4)	(3)	(7)	(76)	(2)	(7)	(0)	(0)	(2)	(2)	(13)	(89)
	要受診者受診率	43.5%	53.6%	52.4%	50.0%	70.0%	25.0%	57.8%	28.2%	0.0%	19.2%	16.7%	61.5%	41.5%	12.5%	35.0%	0.0%	10.5%	22.2%	13.3%	18.0%	35.3%
	肥満該当者受診率	(36.8%)	(54.5%)	(41.2%)	(50.0%)	(70.0%)	(26.3%)	(40.0%)	(27.0%)	(0.0%)	(16.0%)	(17.6%)	(63.6%)	(35.8%)	(9.5%)	(35.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.2%)	(14.3%)	(15.9%)	(30.3%)

廿日市市学校保健会会則

第1章 総 則

第1条 この会は廿日市市学校保健会と称し、廿日市市立の学校保健関係者をもって組織する。

第2条 この会の事務局は、廿日市市教育委員会教育指導課内に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 この会は関係者相互の親和協力により学校教育における保健衛生の研究と普及発達を図り、これが施策を寄与することをもって目的とする。

第4条 この会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 保健衛生の文教施策に対する協力
- 2 保健衛生思想の普及啓発
- 3 学校保健に関する調査研究
- 4 学校保健に関する事業の企画と実践
- 5 学校保健関係者の指導及び研究
- 6 学校保健施設の経営助成
- 7 その他本会の目的に必要な事業

第3章 資産及び会計

第5条 この会の資産は次の項よりなる。

- 1 負担金
- 2 補助金
- 3 寄付金その他

第6条 この会の経費は第5条の資産で支弁する。

第7条 この会の予算は総会において付議承認を得るものとする。決算は総会において報告し、承認を受けるものとする。この会は事業遂行上必要のある時は、理事会の決議により特別会計を設けることができる。

第8条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第4章 役 員

第9条 この会に次の役員を置く。会長1名、副会長8名（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、小学校長、中学校長、小学校養護教諭・中学校養護教諭、PTA代表）、理事若干名、監事2名、前記の他、顧問、参与を置くことができる。

第10条 会長は、佐伯地区医師会会長とし、副会長、理事、監事は総会で選任する。

第11条 会長は本会を統轄し、会議の議長となる。副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行するものとする。

第12条 理事は会長の命を受けて会務を処理する。監事は会計を監査する。

第13条 顧問及び参与は会長がこれを委嘱する。顧問は会長の諮問に応じ、参

与は会務に参画する。

第14条 役員の任期は2年とする。ただし重任は妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第15条 本会に書記を置き会長が任命する。書記は庶務に従事する。

第5章 会 議

第16条 会議は総会及び理事会の2種とする。

2 総会は学校医、学校歯科医、学校薬剤師、小・中学校校長、保健主事、養護教諭、PTA代表をもって構成し、毎年1回これを開催する。総会において付議事項は次のとおりとする。

- (1) 会務報告及び事業計画
- (2) 決算予算及び協議
- (3) 議事及び協議
- (4) 会則変更
- (5) その他必要と認めた事項

3 理事会は会長が必要に応じてこれを招集し、会務執行その他必要な事項を協議する。

4 前記の他に会長が必要と認めたとき、また構成員の3分の1以上の請求があったときは、臨時総会を招集することができる。

第17条 総会の決議は、出席者の過半数をもってこれを決する。

第6章 表彰及び慶弔

第18条 永年この会の推進発展に寄与した会員に対して、理事会において審議の上感謝の意を表する。

第19条 会員が死亡した時は香典一万円を贈り、会長または代理者が会葬し、弔電を打って弔意を表す。

《付則》	昭和 49 年 5 月 19 日	一部改正実施
	昭和 63 年 6 月 19 日	一部改正実施
	平成 5 年 6 月 13 日	一部改正実施
	平成 13 年 6 月 30 日	一部改正実施
	平成 15 年 6 月 29 日	一部改正実施
	平成 17 年 6 月 26 日	一部改正実施
	平成 17 年 11 月 3 日	一部改正実施
	平成 18 年 7 月 2 日	一部改正実施
	平成 23 年 7 月 2 日	一部改正実施

令和3年度 廿日市市学校保健会役員名簿

	役員	名前	職 名 等
1	会長	山根 基	佐伯地区医師会会長
2	副会長	脇 千明	大野東小学校学校医
3	副会長	上手 敬之	津田小学校学校歯科医
4	副会長	渡邊 英晶	野坂中学校学校薬剤師
5	副会長	小野 学	地御前小学校校長
6	副会長	戸崎 志乃婦	吉和小中学校校長
7	副会長	越道 愛	宮内小学校養護教諭
8	副会長	三輪 千恵	佐伯中学校養護教諭
9	副会長	森岡 貴志	津田小学校PTA
10	理事	大久保 和典	友和小小学校学校医
11	理事	大崎 秀	阿品台西小学校学校医
12	理事	永井 哲士	大野中学校学校医
13	理事	藤田 裕樹	宮島中学校学校歯科医
14	理事	新出 恵	佐方小学校学校薬剤師・吉和小中学校学校薬剤師
15	理事	日置 桂子	阿品台東小学校学校薬剤師
16	理事	新田 靖	野坂中学校PTA
17	理事	富田 留美子	地御前小学校養護教諭
18	理事	三好 生美	廿日市中学校養護教諭
19	監事	曾田 憲司	佐伯歯科医師会
20	監事	中谷 一志	宮園小学校校長

令和3年度廿日市市学校保健会構成員名簿

(令和4年3月31日現在)

学 校 名	廿 日 市 小	平 良 小	原 小	宮 内 小	地 御 前 小	佐 方 小	阿 品 台 東 小	阿 品 台 西 小	金 剛 寺 小	宮 園 小	四 季 が 丘 小	友 和 小	津 田 小	吉 和 小	大 野 東 小	大 野 西 小
校 長	光 廣 敏 樹	向 井 畑 透	池 田 賀 子	櫻 下 良 明	小 野 学	岡 本 真 一 郎	堀 啓 一	山 田 祐 樹	吉 本 博 行	中 谷 一 志	倉 本 樹	二 野 宮 大 英	石 井 浩 樹	戸 崎 志 乃 婦	谷 本 直 子	岡 寺 裕 史
学 校 医	長石 谷田 川尚 健司史	宮 河 真 一 郎	玉 川 孝 太 郎	廣井赤 島村尾 ゆ卓か 淳雄り	福 田 純 男	谷 洋	木今 村田 泰直 博基	中(大 山崎 陽秀) 介	田 邊 誉 広	渡 辺 泰 三 郎	半田中 明民 晃二江	大 久 保 和 典	水 内 健 二	吉 川 仁	脇 千 明	中 丸 光 昭
学 校 歯 科 医	谷 口 一 郎	宮 内 忍	西 野 宏	渡 辺 文 衛	梶 井 正 文	岩 井 進 悟	安 田 明 敏	山 中 史 教	阿(森 部山 竜透) 也	広 沢 真	細 川 隆 史	茅 田 義 明	上 手 敬 之	上 中 茂 晴	橋 田 光 正	栗 栖 紀 夫
学 校 薬 劑 師	中 村 敬 子	二 川 百 合 子	二 川 直 幹	清 水 満 明	文 野 英 理 沙	新 出 恵	日 置 桂 子	大 田 博 子	柚 木 り さ	石 本 晃 一 郎	岡 野 貴 美	長 澤 智 澄	長 澤 二 郎	新 出 恵	森(森 川川 淳一 みか郎)	山 田 成 二
市 教 委 代 表	生 田 徳 廉															
P T A 会 長	中 島 賢 一 朗	植 中 亮	岡 村 昭 男	虫 明 隼 人	戸 倉 丈 晴	角 山 佳 弘	佐 々 木 由 華	小 林 あ ゆ み	三 宅 洋 一	山 出 智 士	森 加 菜 子	増 田 正 剛	森 岡 貴 志	渡 部 牧 子	銭 谷 綾 介	松 本 務
保 健 主 事	青 野 麻 美	瀧 口 和 恵	水 野 明 美	若 林 真 二	富 田 留 美 子	四 海 久 富	野 村 美 紀	溝 上 順 一	五 月 女 祐 香 里	多 田 美 千 代	川(宇 島山 真祥 子) 人	竹 本 幸 子	廣 兼 京 子	中 高 下 道 代	藤 井 勇 騎	兼 房 夕 子
養 護 教 諭	高青 橋野 京麻 子美	瀧瀬 口戸 和美 恵紅	水 野 明 美	越 道 愛	富 田 留 美 子	山 川 里 美	野 村 美 紀	小 田 敦 子	五 月 女 祐 香 里	多 田 美 千 代	森(吉 中(宇 沖船賀 津恵山 志玲里 子祥 帆子香) 子)	村 重 亜 希	廣 兼 京 子	中 高 下 道 代	平木 田原 直美 優	兼 房 夕 子

※ () は、年度途中までの構成員です。

学 校 名	宮 島 小	廿 日 市 中	七 尾 中	阿 品 台 中	野 坂 中	四 季 が 丘 中	佐 伯 中	吉 和 中	大 野 中	大 野 東 中	宮 島 中	幼 稚 園 名	宮 島 幼
校 長	林 健 一 郎	枝 廣 泰 知	池 田 稔 彦	川 本 憲 明	谷 川 清 二	須 藤 敏 清	小 田 大 介	戸 崎 志 乃 婦	岡 寺 裕 史	田 浦 由 紀 夫	林 健 一 郎	園 長	平 岩 透
学 校 医	尾 形 徹	桂 河 村 真 隆 理	田 辺 賢	村 上 誠 治	今 川 宏 樹	奥 純 一	水 内 健 二	吉 川 仁	永 井 哲 士	永 田 健 二	尾 形 徹	学 校 医	尾 形 徹
学 校 歯 科 医	尾 崎 健 竜	貝 出 泰 範	山 根 剛	江 川 拓 史	久 保 修	河 本 直 也	金 田 竜 典	村 上 誠 一	中 嶋 真 美 子	栗 栖 文 夫	藤 田 裕 樹	学 校 歯 科 医	山 根 習
学 校 薬 剤 師	田 口 明 美	黒 本 大 介	秋 本 伸	田 中 越 (中 田 玲 子)	渡 邊 英 晶	石 本 康 代	長 澤 智 澄	新 出 恵	山 田 成 二	森 川 み か	田 口 裕 美	学 校 薬 剤 師	田 口 裕 美
市 教 委 代 表	生 田 徳 廉											市 教 委 代 表	生 田 徳 廉
P T A 会 長	竹 内 基 浩	堀 藤 正 義	梅 田 卓 也	吉 原 俊 朗	新 田 靖	松 山 将 大	竹 内 健	渡 部 牧 子	沢 谷 京 子	満 井 敦 子	竹 内 基 浩	保 護 者 会 長	山 田 ゆ う 子
保 健 主 事	松 島 周 子	三 好 生 美	正 兼 庸 子	木 村 直 哉	木 葉 展 代	藤 原 泰 輔	三 輪 千 恵	福 川 公 郎	坪 田 一 枝	角 谷 美 恵 子	広 重 成 子	保 健 担 当	河 崎 秀 美
養 護 教 諭	遠 藤 亜 希 子	三 好 生 美	正 兼 庸 子	松 岡 直 美	木 葉 展 代	山 本 紘 子	三 輪 千 恵	中 高 下 道 代	坪 田 一 枝	角 谷 美 恵 子	広 重 成 子		

あ と が き

令和３年度の廿日市市学校保健会の研究や活動をまとめた
保健リング第５９号が多くの方々の御協力をいただき、
ここに発刊する運びとなりました。

御多用の折、原稿をお寄せいただきました先生方に深く
感謝申し上げます。

令和４年３月３１日

事務局長 齊藤 達治
(廿日市市教育委員会学校教育課)

令和3年度保健リング(59号)

令和4年5月25日 印刷

令和4年6月 1日 発行

発行者 廿日市市学校保健会会長 山 根 基

編集者 廿日市市学校保健会事務局

印刷所 広島ひかり園印刷科

電話 (0829) 7 4 - 0 0 5 7(代)
